

ご利用までの流れは？

1. ご見学

↓
ご利用の案内やジョブシードの施設と訓練プログラム
の見学ができます。

2. ご利用体験

↓
ジョブシードの訓練を実際に体験していただけます。

3. ご利用の申請

↓
お住まいの市町へ障害者福祉サービス受給者証
の申請をしていただけます。

4. ご利用スタート

受給者証交付後、ジョブシードと契約を締結後、
利用開始となります。

ご質問あるある！

Q1：利用するのに必要なものは何ですか？

A1：以下のいずれかを保持している方が対象です。

- ・障害者手帳
- ・障害基礎年金の証明書
- ・自立支援医療受給者証

※保持していない方の相談も受付けています。

Q2：送迎はありますか？

A2：遠方（北斗市、七飯町等）の方、通所が困難な方
の場合、送迎しております。

Q3：利用日数や時間は、どのようにして決まりますか？

A3：就労における個別の目標に合わせて相談させていた
だいたうえ、利用日数・時間を設定します。

※其他のご質問等は、お気軽にお問い合わせください。

ご家族の方へ

私たちは、障害のある方が将来的に自分に合った
仕事・職場環境で、生き生きと働き続けられるよう就
労支援を行います。私どもからご本人への支援は、都
度関係機関とも連携をとらせていただきたいと思います
し、ご本人の自主性も大切に考えております。

「目標に向かって自分で行動できる」ようになること
が、就労へとつながっていける力になると考えます。その
力を引き出すためにも、ご本人をよく知るご家族を始め、
周りの方々のご理解やご協力が必要となる場合があり
ます。ご協力をお願い致します。



お問い合わせ(9:00~17:00)

☎ : 0138-83-8018

Fax : 0138-83-8019

Mail : jobsp.info@gmail.com

就労移行支援事業所 ジョブシード
函館市深堀町1番7号1F

障害のある私が
「働きたい」って
言った時、両親は渋い
顔をしていました。
でも、私がジョブ
シードに通い始める
と...



障害者就労移行支援事業所
ジョブシード
障害のある方の「はたらく」の芽を育てます！

🍀 **ご相談受付中**

函館市指定障害福祉サービス・就労移行支援事業
【事業所番号：0111401907】